

文京区景観計画の見直しについて

1 趣旨

文京区景観計画は、平成25年の策定より11年が経過しており、上位計画である文京区都市マスタープランの見直しを踏まえ、本計画の見直しの検討を行う。

2 検討内容

都市拠点の追加に伴う対象範囲の変更、デジタルサイネージ等の基準設置、屋外広告物景観ガイドラインの見直し、根津景観形成重点地区および文化財庭園等景観形成特別地区（小石川植物園）追録版の追記等

3 検討組織

ア 文京区景観づくり審議会

学識経験者5名、区議会議員6名、公募区民5名、区職員4名

イ 文京区景観づくり審議会小委員会

学識経験者3名、景観アドバイザー4名、専門委員3名

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月	議会報告 「小委員会の設置」（文京区景観づくり条例改正）
7月	状況調査
8月	景観づくり審議会（計画見直しの諮問） 景観づくり審議会小委員会
10月	景観づくり審議会小委員会
12月	景観づくり審議会小委員会 景観づくり審議会（調査結果）
令和8年2月	景観づくり審議会小委員会 景観づくり審議会（景観計画見直し骨子）
6月	景観づくり審議会小委員会
9月	景観づくり審議会（素案）
10月	パブリックコメント
12月	景観づくり審議会小委員会
令和9年1月	景観づくり審議会（案）
3月	景観計画改定